

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 輸出戦略係 電話番号：058-272-1111 (内4067)

E-mail：c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 53,160 千円 (前年度予算額：53,160 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	53,160	53,160	0	0	0	0	0	0	0
要求額	53,160	53,160	0	0	0	0	0	0	0
決定額	53,160	53,160	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

国は、「食料・農業・農村基本計画」(令和2年3月31日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2020」・「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定)において2030年までに農林水産物・食肉の輸出額を5兆円とする目標を掲げている。

飛騨牛についても更なる輸出力強化を図るためには、飛騨牛生産者、食肉処理施設、輸出事業者などが連携し、産地一体となって輸出に取り組む必要がある。

このため、国補助事業を活用し、「飛騨ミート農業協同組合連合会コンソーシアム」が実施するPR活動及び販売促進活動を支援するとともに、輸出先国・地域からのニーズに対応するための取組みを支援する。

(2) 事業内容

○畜産物輸出コンソーシアム設立・運営支援事業

畜産物輸出コンソーシアムが行う飛騨牛の認知度向上・販売拡大に向けたPR活動、販売促進活動に要する経費を補助する。

○輸出先国の基準に対応するための取組等支援事業

輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備の改良等に要する経費を支援する。

○アニマルウェルフェアの推進及び血斑発生低減に向けた取組

米国・EUが求める動物福祉に配慮した牛の取扱いや血斑低減に向けたと畜対応により必要な試験的取組等の実施に要する経費を補助する。

○畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業

飛騨牛の品質保持や流通方法にかかる支援・実証の実施に要する経費の一部を補助する。

[対象者] 飛騨ミート農業協同組合連合会コンソーシアム

[交付額] 定額、1/2

(3) 県負担・補助率の考え方

- 畜産物輸出コンソーシアム設立・運営支援事業
定額、16,000千円/コンソーシアム（上限）
- 輸出先国の基準に対応するためのコンソーシアムの取組等支援事業
（動物福祉対応及び血斑低減に向けた取組支援事業）
定額、1頭あたり4,300円 ※と畜頭数に応じて交付
- 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業
1/2

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細	
補助金	53,160	畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業	16,000千円
		輸出先国の基準に対応するための取組支援事業	2,000千円
		アニマルウェルフェアの推進及び血斑発生低減に向けた取組支援事業	31,660千円
		畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業	3,500千円
合計	53,160		

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）
第4章 <基本方針3> (2) <新たな海外戦略の展開>

(2) 国・他県の状況

令和7年度補正予算における農林水産省の補助事業である。
国においては、農林水産物・食品の輸出額5兆円を目指すとした「食料・農業・農村基本計画」（R2年3月）を策定するなど、国全体での輸出促進への取組をさらに加速している。

(3) 後年度の財政負担

全額国庫補助のため、財政負担はない。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

輸出先国・地域からのニーズに対応するため、飛騨牛生産者、食肉処理施設、輸出事業者などが連携し、輸出産地ごとに「畜産物輸出コンソーシアム」を形成することにより、産地一体となって飛騨牛の更なる輸出力強化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	R6年度 実績	R8年度 目標	R9年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
飛騨牛の年間 輸出量 (t)	54.2	52.0	59.0	80.0	67.8%

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・EU、米国、香港におけるプロモーションを実施した。 ・動物福祉対応の取組、血斑発生に関する分析・調査事業、畜産物の流通・品質保持等に係る実証実験を実施した。 ・指標（飛騨牛の年間輸出量）の達成に向け、継続的に取り組む必要がある。
	指標① 目標：70 t 実績：80.0 t 達成率：114%
令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・EU、米国、台湾、香港におけるプロモーションを実施した。 ・動物福祉対応の取組、血斑発生に関する分析・調査事業、畜産物の流通・品質保持等に係る実証実験を実施した。 ・指標（飛騨牛の年間輸出量）の達成に向け、継続的に取り組む必要がある。
	指標① 目標：80 t 実績：64.8 t 達成率：81%
令和 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・台湾におけるプロモーションを実施した。 ・動物福祉対応の取組、血斑発生に関する分析・調査事業を実施した。 ・指標（飛騨牛の年間輸出量）の達成に向け、継続的に取り組む必要がある。
	指標① 目標：90 t 実績：54.2 t 達成率：60.2%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>今後、急速な人口減少社会を迎え、国内市場の縮小が見込まれる中、農林水産業の所得を確保するために、輸出先国のニーズや要求等に対応した輸出への取組支援は、必要性が高い。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>過去最高を記録した令和3年度の事業成果には及ばなかったが、他産地の安い牛肉と価格面で競合する中、主要な輸出先である米国とEU等は輸出量を維持でき、成果があった。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>食肉処理施設事業者、食肉販売事業者、生産者団体が連携することにより、効率的に事業が実施されている。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 飛騨牛の輸出拡大には、輸出先国・地域のニーズや要求等に対応するため、飛騨牛生産者、食肉処理施設、輸出事業者が連携し、産地一体となった取組を推進することが重量である。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 輸出先国・地域のニーズや要求等に対応した産地形成により、飛騨牛の輸出力の更なる強化を目指すため、引き続き実施する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	